

空き家に関する支援制度一覧

市町村名： 利根郡昭和村

	区分	事業名称	融資・助成の対象となる(工事)内容	対象(者)要件	限度額	融資利率 (利子補給の場合は 利子補給率)	融資期間	申請/募集時期	募集枠	担当課	電話番号 (申込・問合せ先)	HP掲載(リンク先)	その他
空き家解体補助金	助成	空き家解体補助金	空き家の全てを解体・撤去し更地にする工事 村内及び利根沼田管内に本店または主たる事業所を有する者が施工する工事 解体工事を施工することができる建設業法の許可、または建設リサイクル法の登録を受けた者が施工する工事	村内に在し個人が所有する1年以上使用されていない家屋 一戸建て住宅もしくは併用住宅であること。所有権以外の権利が設定されていないもの。公共事業による移転等の補償の対象でないもの。不動産販売、貸付、駐車場経営等を業とする者の解体でないこと。村の外の同様の補助金の交付を受けていないこと。	50万円			申請、交付決定後の解体工事	予算の範囲内	企画課	0278-25-3442	https://www.vill.showa.gunma.jp/kurashi/kurashi/hojyokin/2022-0131-1312-1.html	